

会員・準会員 各位

【重要】近畿会からのお知らせ

日本公認会計士協会近畿会

新型コロナウイルスによる感染者数が減少傾向にある現況を踏まえ、本日より当面の間、近畿会会務について以下のとおり行うこととします。

なお、近畿会が主催・共催する厚生行事については、引き続き、個別に検討をして開催していきます。ご理解とご協力をお願い致します。

1. 研修会・イベントについて

- ・オンラインでの開催を推奨する。
- ・対面で開催する場合には、オンラインを併用し、大阪府等が発表する要請等に従って、担当副会長の了解を得て感染防止策を実施の上で開催する。

2. 部会・委員会について

- ・オンラインでの開催を推奨する。
- ・対面での開催が必要な場合には、オンラインを併用し、感染防止策を実施の上で開催する。
- ・懇親会・会食は大阪府等が発表する要請等に従って開催する。

3. 外部大規模イベントへの業務上の参加について

- ・参加の必要性や地域の感染状況・会場の感染防止策の状況に応じて判断する。

4. 外部関係者との小規模な会食について

- ・開催が必要な場合には、大阪府等の要請に従って、担当副会長の了解を得て開催（参加）する。

5. 近畿会事務局体制について

- ・近畿会事務局については、出勤する場合にはシフト勤務とし、在宅で業務が遂行できる場合には「在宅勤務」を活用します。

ご不便をお掛けいたしますが、何卒ご理解ご了承の程お願い致します。

※ 近畿会に関連する問い合わせ (E-mail : kinki@jicpa.or.jp)

◇ 会員・準会員各位におかれましては、引き続き、体調管理にご留意下さい。

《参考》大阪府の要請（抜粋）

- ◇ 感染防止対策（3密の回避、マスク着用、手洗い、こまめな換気等）の徹底
- ◇ 会食を行う際は、以下のルールを遵守すること
 - ・ゴールドステッカー認証店舗を推奨
 - ・マスク会食の徹底
- ◇ ゴールドステッカー認証を受けていない店舗の場合
 - ・同一グループ・同一テーブル4人以内（5人以上の入店は控えること）
 - ・2時間程度以内での利用

以 上